

国立大学法人東京工業大学 第3期中期目標・中期計画及び平成28年度計画

(中期目標 前文)大学の基本的な目標

エネルギー問題、食料不足、人口増加など地球規模で解決の必要な課題が顕在化し、我が国社会においても急速な少子高齢化、グローバル化等、急激な変化に直面している中で、大学の果たすべき役割は刻々と変化しつつ、より増大している。

東京工業大学（以下、「本学」）は、「根本学理の素養に重きを置きこれを活用して実地の問題に関する判断を誤らない実際の有能の技術家をつくる」ことを育英方針として建学され、産業を牽引する多くの科学・技術者を育み、我が国の基幹産業の創成と発展を担うとともに、最先端の研究成果を創出してきた。

国立大学法人化を契機に「世界最高の理工系総合大学の実現」を長期目標に掲げ、第1期中期目標期間においては、「国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成、世界に誇る知の創造、知の活用による社会貢献」を重点的に推進し、国内外から高い評価を得た。第2期中期目標期間においては、「時代を創る知(ち)・技(わざ)・志(こころざし)・和(わ)の理工人」の育成とともに、世界トップレベル研究拠点の形成を推進し、世界的教育研究拠点の構築に注力した。

本学は、こうした誇るべき伝統と独自の特性を重視しつつ、創立150周年を迎えようとする2030年を目処に世界のトップ10に入るリサーチユニバーシティに位置する大目標を平成25年10月に掲げ、その端緒として教育研究組織の再構築を進めてきた。

第3期中期目標期間においては、『出藍の学府の創造。日本の東工大から世界のTokyo Techへ』を基本方針に掲げ、学長のリーダーシップの下、大学の総力を結集して世界のトップスクールに比肩しうる教育研究体制を構築する。そのことによって、教育面ではトップレベルの質の高い教育を実現して、世界に飛翔する気概と異文化を受容する柔軟性を具備し、科学技術を俯瞰できる優れた人材を輩出することを目標とする。さらに研究面では、地球環境と人類の調和を尊重しつつ、真理の探究と革新的科学技術の創出によって、産業の進展に寄与するとともに、地球上全ての構成員の福祉の増進に資することを目標とする。

この目標を達成するべく、全ての教職員が法令遵守を職務遂行の根幹として踏まえ、未踏の科学技術分野を切り拓く一員としての自覚と熱意をもって、日々の教育研究に邁進する。

以下に、主な事項ごとの基本的な目標を掲げる。

教 育

学生の自主性と進取の気性を受容しかつ国際通用性を見据えた教育体系を構築するため、平成28年度に従来の3学部・23学科、6研究科・45専攻を改組し、新たに6学院（学部・学科、研究科・専攻に相当）とリベラルアーツ研究教育院を設置して、大括りの教育組織により学士課程と修士課程及び修士課程と博士後期課程を有機的に接続した教育を実施する。そして以下の3方策を実施することにより、国内外の産業界を牽引し、世界に飛翔する気概と人間力を備え、科学技術を俯瞰できる優れた人材を輩出する。

- (1) 世界のトップスクールとしてのカリキュラムの構築及び大学院教育の英語化を核とした国際化の推進
- (2) 適正な成績評価・学位審査と達成度進行による能動的学修の実現
- (3) 高大接続教育の推進と大学入学者選抜の改革

研 究

世界の大学や研究機関において抜本的な研究の質向上と国際共同研究の活性化が図られる中、本学が革新的な科学・技術を先導し、産業の進展に寄与するとともに、真にイノベーションを創出する「世界の研究ハブ」となることを目標として、以下の3方策を実施する。

- (1) 国際競争力の高い研究の強力な推進とそのための研究マネジメント強化
- (2) 「真理の探究・知識の体系化」、「産業への貢献・次世代の産業の芽の創出」、「人類社会の持続的発展のための諸課題の解決」を目指した研究成果を創出するための研究組織の構築と、社会からの期待に応え、自ら改善・展開できる柔軟性の高い研究組織の運用
- (3) 総合的な研究力を高めるための、学内資源の効率的配分・運用と環境整備

社会連携・社会貢献

本学独自の特性を十分に発揮しながら、社会の変化に先んじて的確に対応し、科学・技術を通じて産業界、地域に貢献することを目標として、以下の3方策を実施する。

- (1) 産学官共同研究，知財の実用化による産学連携機能の充実と研究成果の社会実装の支援
- (2) 本学の教育研究に係る知的資源を体系的に発信するための広報機能の充実
- (3) 科学技術の急速な進歩と産業のグローバル化に対応した社会人の学び直し機会の充実

国際化

国際通用性を見据えた教育体系と「世界の研究ハブ」としての本学の在り方を確固なものとするために、以下の3方策により、世界の理工系トップレベルの大学・研究機関との交流・連携を強化し、優秀な研究者・学生との交流を通じて、教育研究の高度化・国際化を推進する。

- (1) 留学プログラム，交流プログラム，海外大学との共同学位プログラム及び海外拠点の充実と，世界のトップスクールとの単位互換の実現
- (2) 海外研究者が研究に注力できる，世界的な知の拠点としての環境整備
- (3) 国際通用性を見据えた人事評価制度の構築

ガバナンス

学長のリーダーシップの下，IR (Institutional Research) 機能の強化を基盤に据えた上で，絶えず運営面，人事面，財務面の改善の可能な体制を構築し，高い倫理観と法令遵守の立場を堅持しつつ，以下の3方策を戦略的に実施する。

- (1) 運営面： 学長のリーダーシップを支援する全学的仕組みの構築，各組織の機能チェックと再構成の継続的实施，キャンパスの機能分化と抜本的利用計画の立案
- (2) 人事面： 国際通用性を見据えた人事評価制度の構築（再掲），採用分野・業績評価に関する全学的ルール of 明確化と人事給与システムの弾力化
- (3) 財務面： 学長のリーダーシップによる，予算重点施策への集中配分と効率化及び産学連携等による自主財源獲得の強化

中期目標	中期計画	平成 28 年度 年度計画
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 6 年間</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学院等及び別表 2 に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。</p>		
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>I-1-1. 自ら進んで学べる仕組みや多様な教育方法を取り入れ、学生が主体的に学修に取り組む教育を実現する。</p> <p>I-1-2. 多様な学修環境を提供し、学生が切磋琢磨し、高い学修効果が得られる多様性を重んじた教育を充実する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【1】全てのシラバスを刷新して学修到達目標と目標に応じた評価方法を明示し、講義時間外学修の指針を与えとともに、Web を通じた教育コンテンツを充実させ、事前学習の機会を提供したり、能動的学修を積極的に取り入れるなど、学生の主体的な学びを推進する。</p> <p>【2】インターンシップ、海外派遣プログラムの拡充や大学間協定による派遣学生の割合の向上等を通して、学生が自らの興味や関心に応じて学外における学修を可能とするなど、多様な教育を経験できる機会を提供する。また、本学で学ぶ外国人留学生の割合を約 20% に増加させることにより、多様な考え方に触れさせるほか、教員と学生との協働、TA(Teaching Assistant) による学生指導など学生同士が相互に教え合うことにより、学修内容の理解を深める仕組みを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【1-1】各系・コースの開講科目全てのシラバスを刷新し、学修到達目標とそれに応じた評価方法が的確に明示されているかを検証するとともに、学生に周知する。 ・【1-2】講義時間外学修の指針やその必要性に関し、学生に情報・資料提供を行う。 ・【1-3】Web を通じた教育コンテンツやオンライン教育科目のための作成支援体制を整備する。 ・【1-4】本学の能動的学修に係る指針を作成し、これに沿って該当科目を点検する。 ・【2-1】国際的な教育と支援を全学的に行うための共通教育組織である国際教育推進機構を設置する。 ・【2-2】新たな短期留学プログラムの実施等海外での学修機会提供を増やすとともに、より多くの学生に留学プログラムを理解してもらうために学生への周知方法を検証する。 ・【2-3】本学へ入学を希望する海外在住者に対する情報提供の状況を確認し、提供方法の改善を検討する。 ・【2-4】平成 28 年度開講の全科目のシラバスを日本語と英語で作成し、TOKYO TECH OCW/OCW-i で全世界に公開する。 ・【2-5】教員と学生との協働、学生が相互に教え合う仕組みを、リベラルアーツ研究教育院を中心に導入する。

I-1-3. 学生が自らの学修目標の達成に向けて、アウトカムズを意識できる教育を拡充する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

I-1-4. 学生が入学から修了までを見通せて、多様な学修の選択や挑戦ができるよう、達成度評価を基本とした体系的な教育課程の実施体制を構築する。

I-1-5. 大学教育の質的転換を図るために、学生自身が主体的に自身の学修を進めることを可能とする支援体制を構築する。

【3】グローバル社会に寄与する人材を育成できる、専門教育と教養教育をバランスさせた教育プログラムを提供し、初年次学修では、世界トップレベルの科学技術者による世界最先端の双方向型講義を経験させる。また、学生に教育内容に関するポリシーやシラバス等で、カリキュラムの達成目標とそれを構成する科目の学修目標を理解させ、アウトカムズを意識させる。特に、全ての大学院課程学生に対して自身のキャリアパスを意識し、目標とするアウトカムズに沿った学修が可能となる教育を行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【4】全科目のナンバリング付与等を通して、学士・修士課程、修士・博士後期課程を一貫した体系的な教育システムを構築する。また、優秀な学生が、達成度評価に基づき、短期間で学位を取得でき、幅広い分野の学修を希望する学生が、積極的に他の専門コース(系)を履修できる柔軟な教育制度を構築し、実施する。(戦略性が高く意欲的な計画)

【5】GPA (Grade Point Average) 制度の導入に加え、学生に学修ポートフォリオを作成させ、アカデミックアドバイザー制度等の新たな仕組みを導入し、学生の主体的学びをきめ細かく支援する。

【6】教員の研修について運営する組織を強化し、新しい教育ツールによる教授法習得や英語による教育力の強化、学生による授業評価をフィードバックした教授法改善などの内容を充実させ、各年度に全専任教員の75%以上が東工大型FD (Faculty Development) 活動に参加する体制を構築する。

・【3-1】学士・修士・博士後期課程の教養教育を専門に行うリベラルアーツ研究教育院を設置し、専門教育と教養教育をバランスさせた教育プログラムを全学的に提供する。
・【3-2】初年次に世界最先端の科学技術内容を双方向型講義で学修させ、講義内容と講義形態について学生へのアンケートを実施する。
・【3-3】新入学生に学修ポートフォリオとアカデミックアドバイザー制度を導入し、カリキュラムの達成目標とそれを構成する科目の学修目標を、教育ポリシーとシラバスにより理解させ、アウトカムズを意識した学修を促す。
・【3-4】平成28年度以降入学の大学院学生にキャリア科目を必修化する。
・【3-5】学生にカリキュラムの達成目標とそれを構成する科目の学修目標を理解させるために、既定の教育ポリシーについて、文部科学省の定めるガイドラインに照らし合わせて検証する。

・【4-1】全ての開講科目に科目の開講元、分野及び位置付けが分かるように科目コードを付し、学士・修士・博士後期課程で体系的な科目ナンバリングを実施する。
・【4-2】体系的な学修を促すために、入学時のガイダンス及びアカデミックアドバイザーによる面談等を通して、本学の教育システム、学士課程の早期卒業、修士課程及び博士後期課程の短期修了の要件を学生に説明する。
・【4-3】幅広い分野の学修を希望する学生が、積極的に他の専門コース(系)を履修できる柔軟な教育制度として、広域学修制度を実施要項に基づき施行する。
・【5-1】学修の達成度を明確に示し、学生が主体的に学修できるよう、平成28年度の新入学生から、GPA制度を正式導入する。
・【5-2】学生が主体的学びを実践できるよう、きめ細かく支援するために、平成28年度の新入学生から、学修ポートフォリオ、アカデミックアドバイザー制度を導入する。

・【6-1】教育革新センターを中心として、科目設計、英語による教授法等のFD研修を実施するとともに、教育革新センターの支援の下、各学院等において教育改善活動を行い、全学で50%以上の専任教員を東工大型FD (Faculty Development) 活動に参加させる。また、教育革新センターに専任教員(教授)を新規採用することによって、運営体制を強化する。

I-1-6. グローバル社会で活躍する人材を育成するために、国内外双方の学生にとって魅力的な国際通用性のある教育プログラムの実施体制を構築する。

(3) 学生への支援に関する目標

I-1-7. 学生が、幅広く存分に学べるように、そして日常生活においてもグローバルな視点から様々な分野にチャレンジできる心が養えるように、快適で有意義なキャンパスライフ及び学生の主体的学びを支援する環境を充実する。

【7】クォーター制の導入による国際化に対応した柔軟な学事暦の設定、シラバスの英文化や英語による授業科目の割合を大学院で90%以上にすることなどによる英語で修了可能なコースの増加等、国際通用性を意識した教育プログラムを構築する。(戦略性が高く意欲的な計画)

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【8】留学や海外経験を希望する学生、主体的なプロジェクト活動に取り組む学生、国際的催しに参加する学生、障がいのある学生など多様な学生に対して、経済支援、メンタルヘルス相談、学修設備改善など、学修支援機能を強化し、支援を継続的に実施する。

【9】留学生の大幅な増加への対応や本学学生の国際的視野の涵養のため、留学生と日本人学生の混住型寄宿舎における留学生の入居割合を60%に増加させる。

【10】ピアサポーター、図書館サポーター及びキャンパスガイドサポーター制度等、学生の自律的な活動を支援し、教育改善等への提言、学生視点からの広報支援等、大学運営への学生の主体的な参加を促進する。

・【6-2】世界の第一線で活躍する次世代の工学系教員を育成するための次世代工学系人材育成コア事業に関して、6大学の若手教員を中心に短期研修を行うなど、人材育成・交流事業プログラムを順次実施する。

・【6-3】教育革新センターと教育推進室を中心に各学院への授業評価、成績評価結果のフィードバックを試行する。

・【7-1】クォーター制に基づく学事暦を開始する。

・【7-2】平成28年度開講の全科目のシラバスを日本語と英語で作成し、学内外に公開する。

・【7-3】英語による講義法の研修や指導書配布等により、大学院で英語による開講科目を増加させる体制を整える。

・【8-1】障がいのある学生の支援体制を構築し、支援を開始する。

・【8-2】教育改革の実施に伴う、メンタルヘルス相談等の新たな課題を抽出する。

・【8-3】国際教育推進機構の設置や留学情報館を活用した留学相談(留学コンシェルジュ)等の方策により留学や海外経験を希望する学生に対する相談体制を整備し、実施する。また、留学の経済的支援の方策について検討する。

・【8-4】学生が主体となって取り組む国際交流やボランティア等のプロジェクト活動に対する支援を強化する方法について検討し整理する。

・【9-1】混住型学生宿舎整備に係る基本方針を策定するため、学生生活協議会等において検討課題の整理を行う。

・【9-2】平成28年度に入居を開始する大岡山国際交流ハウスについて、留学生と日本人学生の混住を行う。

・【10-1】ピアサポーター、図書館サポーター及びキャンパスガイドサポーター制度等、学生の自律的な活動を実施しつつ、教育改革の実施に即した、各サポーター制度及びその支援方法について改善策の必要性を判断する。

・【10-2】大学の事業に学生の声を取り入れ、本学をより魅力ある大学とすることを目的とした学勢調査2016を実施し、教育改善等への提言を行うとともに、今後の実施方法の課題を整理する。

(4) 入学者選抜に関する目標

I-1-8. 確かな理工系基礎力を有し、国際的に活躍できる素養を持つ人材を受け入れることができるように、入学者選抜方法を改善する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

I-2-1. 本学における研究改革の基本方針に沿って、真理を探究する研究、次世代の産業の芽を創出する研究、人類社会の持続的発展のための諸課題の解決を目指す研究を推進する。

I-2-2. 内外の研究者を惹きつけ革新的な科学・技術を先導していくため、本学で創造された知を発展させ、融合領域・新規領域を積極的に開拓する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【11】 確かな理工系基礎力と知識を活用する力を評価する入試を継続しながら、グローバル化に不可欠な英語力を評価し発展させるため英語外部試験を入学者選抜に組み込み、その対象学生を増加させる。また、多様な人材を確保するため、意欲・経験を多面的に評価する入学者選抜方法を拡充するとともに、海外から広く優秀な学生を受け入れることができるよう入学者の選抜方法を改善する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【12】 広範で基礎的・基盤的・萌芽的な領域における研究を、科研費等を獲得して推進するとともに、これらの領域における研究への若手研究者等の取組を挑戦的研究賞の授与、「研究の種発掘」支援、科研費インセンティブの還元等により支援する。

【13】 人類社会の持続的発展のための諸課題の解決等を目指し、学内外と広く連携し、政府の研究プログラムへの参画、民間企業の協力による共同研究講座・共同研究部門の設置等により、課題対応型研究に取り組む。

【14】 強い分野を伸ばすため、東工大元素戦略拠点等の既存の研究拠点の強化を進めるとともに、新たな融合領域・新規領域の拠点構想を検討し、拠点形成を推進する。(戦略性が高く意欲的な計画)

・【11-1】 英語外部試験を活用した学士課程入試について、導入時期を含めた具体案を検討する。

・【11-2】 学院（学士課程・修士課程・博士後期課程）に係る海外からの入学者選抜試験の出願者数を増やすための方策を検討する。

・【12-1】 基礎的・基盤的・萌芽的な領域における研究を推進するため、科研費計画調書書き方講座の開催、計画調書のレビュー等により科学研究費等の獲得を支援する。

・【12-2】 若手研究者等の取組を支援するため、独創性豊かな新進気鋭の研究者を表彰するとともに研究費の支援を行う挑戦的研究賞の授与、従来にない画期的なアイデア等を含む、極めて斬新な着想による研究を支援する「研究の種発掘」支援、科研費インセンティブの還元等を行う。

・【12-3】 本学における基礎的・基盤的・萌芽的な領域における研究状況を論文データベース等を用いて分析する。

・【13-1】 政府の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）等への積極的な参画により課題対応型研究を推進する。

・【13-2】 民間企業との協力による共同研究講座・共同研究部門の設置・運営、大型の共同研究・受託研究を推進する。

・【13-3】 環境エネルギー問題等の諸課題の解決等を目指した大型研究の提案を本学から発信する体制の整備に取り組む。

・【14-1】 多在元素を使って革新的な電子機能の設計と実現を目指す東工大元素戦略拠点において、物質・材料研究機構(NIMS)、高エネルギー研究機構(KEK)等との協働により研究を進める。

・【14-2】 『以心電心』ハピネス共創社会構築拠点において、社会実装を計画する『以心電心』コミュニケーションサービスを構成する各要素技術について、研究を進める。

・【14-3】 科学技術創成研究院において新たに発足する研究ユニットの活動を学長裁量資源の提供等により支援し、拠点形成を進める。

・【14-4】 新たな融合領域・新規領域の研究構想を持つ教員の活動を

支援するとともに、拠点構想を検討する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

I-2-3. 独創的な発想に基づく研究成果の創出を目指し、本学の研究力の一層の向上を図り、世界の研究ハブとなるため、研究体制を改革する。

I-2-4. 効率的、効果的な研究推進のため研究環境と研究支援体制を整備する。

【15】世界トップレベル研究拠点「地球生命研究所」において、初期地球にフォーカスし、地球と生命の起源と進化を互いに関連づけて明らかにすることを目指す研究を学長裁量資源の提供等により推進する。(戦略性が高く意欲的な計画)

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【16】研究活動を効率的に推進するため、研究所・センター等の組織・機能を再編・集約するなどの見直しを学長のリーダーシップの下に行うとともに、「科学技術創成研究院」に配置する研究組織については、明確なミッションを定義し、ミッションに沿った研究を推進する。(戦略性が高く意欲的な計画)

【17】国際的視野と高い研究能力を備えた博士後期課程在学学生・修了者を「東工大博士研究員制度」により研究者として雇用した上で海外研究機関に派遣する取組を、平成30年度を目処に開始し、若手研究者の育成と交流を促進する。(戦略性が高く意欲的な計画)

【18】リサーチアドミニストレーター(研究大学強化促進事業により確保する6名を含む)や産学連携コーディネーター等を活用して、競争的研究資金への応募に当たっての教員への関連情報の提供・アドバイスの実施等による外部資金獲得支援の機能や、企業等の研究者・連携窓口とのコミュニケーションにより民間企業等のニーズと本学教員とのマッチング等を図り、産学連携や国際共同研究のコーディネート機能等を充実する。

【19】大型研究プロジェクト等により導入された研究設備の一部の管理運用を、技術系の職員を全学集約した組織である技術部に移し、当該設備を全学共用設

・【15-1】世界トップレベル研究拠点「地球生命研究所」において、初期地球にフォーカスし、地球と生命の起源と進化を互いに関連づけて明らかにすることを目指す研究を推進する。
・【15-2】学長裁量資源の提供等により地球生命研究所の活動を支援する。

・【16-1】学長リーダーシップによる見直しを踏まえ、これまで部局とされていた研究所・センター等の組織・機能を再編・集約して科学技術創成研究院等を設置する。
・【16-2】科学技術創成研究院に配置する研究所、研究センター、研究ユニットについて、それぞれ明確なミッションを定義し、そのミッションに沿った研究を推進する。

・【17-1】若手研究者の育成と国際的視野の拡充、及び国際交流の促進を目的とし、高い研究能力を備えた博士後期課程在学学生・修了者を研究者として雇用した上で海外研究機関に派遣する「東工大博士研究員」制度について検討を進める。
・【17-2】東工大博士研究員制度の平成30年度開始を目指し、海外派遣先の候補となる大学・研究機関の調査、開拓を行うなどの所要の準備を進める。

・【18-1】リサーチアドミニストレーター等が競争的研究資金へ応募する教員へ関連情報・アドバイスを提供するとともに、大型の競争的研究資金の採択に向けた関連分野における研究グループ編成の支援やヒアリングのリハーサル等の外部資金獲得支援策を実施する。
・【18-2】産学連携コーディネーター等が民間企業等のニーズと本学教員とのマッチングや研究グループ編成の支援を行うなどにより、産学連携のコーディネート機能を充実する。
・【18-3】リサーチアドミニストレーター等が海外大学・海外企業の関心と本学教員とのマッチングを図るなどにより、国際共同研究のコーディネート機能を充実する。

・【19-1】大型研究プロジェクト等により導入された研究設備の一部の管理運用を技術部に移管し、当該設備を全学共用設備として運用するなどにより研究設備等を充実する。

備として運用することで、研究設備を充実する。さらに、これら共用研究設備の運用を効率化するため、研究設備管理・共用化システムの導入等により運用体制を強化するとともに、実験用ヘリウムガスの供給、研究用装置の設計・製作支援、分析支援、共用研究機器・装置の運転・保守・管理、学内各種情報システムの開発や運用管理・利用者サポート等の研究活動の基盤となる技術支援を技術部の活動等により充実する。

- ・【19-2】研究設備等の共用化推進のため研究設備管理・共用化システム等により運用体制を強化する。
- ・【19-3】実験用ヘリウムガスの供給、研究用装置の設計・製作支援、分析支援、共用研究機器・装置の運転・保守・管理、学内各種情報システムの開発や運用管理・利用者サポート等の研究活動の基盤となる技術支援を技術部の活動等により充実・機能強化する。

I-2-5. 共同利用・共同研究拠点は、その使命を推進し、全国の関連分野の研究の進展に貢献する。

【20】先端無機材料、生体医歯工学、物質・デバイス領域、学際大規模情報基盤に係る共同利用・共同研究拠点の機能強化を支援し、関連研究者との共同利用・共同研究、外部機関の利用を推進し、もって当該分野の学術研究の発展に貢献する。

- ・【20-1】先端無機材料領域において、フロンティア材料研究所は、共同利用・共同研究拠点としての活動を推進するとともに、東京工業大学、名古屋大学等の6大学の研究所がその強みを発揮・連携する「学際・国際的高度人材育成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト」を実施する。
- ・【20-2】生体医歯工学領域において、未来産業技術研究所は、ネットワーク型拠点の東京医科歯科大学、広島大学、静岡大学の3大学研究所と連携して公募による共同研究を実施するとともに、東北大学歯学部・大学院歯学研究科との共同研究、国際ワークショップ、拠点研究会を開催する。
- ・【20-3】物質・デバイス領域において、化学生命科学研究所は、国内の大学や研究機関に所属する研究者を対象とする、基盤共同研究を公募し、実施するとともに、コアラボを設置し、特任教員を中心とする共同研究を推進する。
- ・【20-4】大規模情報基盤を用いる学際的研究領域において、学術国際情報センターは、他の7大学情報基盤センターとともにネットワーク型拠点として、共同利用・共同研究を推進する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

I-3-1. 社会課題を題材とした教育や、大学の有する知や本学で創造された価値の活用の推進を通して社会・地域との連携を図るとともに、社会貢献を行う。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【21】青少年や社会人の教育を通して社会へ貢献するため、初等中等教育の理科教育を支援するとともに、社会人を対象とした生涯学習やIT戦略的マネジメント、技術経営等の新技術の習得の機会を提供し、我が国産業の活性化のために、産業中核人材及び高度人材を育成する。

- ・【21-1】大田区、目黒区等と連携し、博物館等との連携講座やサイエンスカフェ、出前授業等を行うなど、小中学生への理科教育を支援する。
- ・【21-2】技術経営に関連する社会人を対象とした CUMOT(Career Up MOT)プログラム及び「テクノアントレプレナーコース」や「エンタープライズエンジニアリング」「ベンチャー未来塾」等の GINDLE(Global INDustry LEader)育成プログラムを引き続き実施する。また、環境科学等から構成される理工系一般プログラムの再設計を行う。

【22】 様々なステークホルダーとの間の自律的な協力関係を保ちながら、専門の違い、文化の違い、性別の違い等の境界を乗り越え、多様な価値観を許容し、互いに協力しながらチームとして活動することにより、イノベーションを起こすことのできる人材を育成するため、デザイン思考に基づく「もの・ことづくり」に関するPBL（Project Based Learning）を中心とした、カリキュラムを展開する。

【23】 大学における研究に対する国民の理解が深まるよう、一般向けの講演会、公開講座等を実施し、研究の目的・内容・成果を分かりやすく説明するとともに、研究情報をWeb等を活用し発信する。

【24】 産官学連携を積極的に推進し、産学連携コーディネーター等が民間企業等のニーズと本学教員の有する知見・技術とのマッチングを図り、民間企業との共同研究や技術移転を推進するとともに、地域の中小企業へのアプローチに際して地方自治体の産業振興部署・関係団体との連携を推進するなどにより、本学で創造された知の国内外での応用・活用を促進する。

・【21-3】 GINDLE プログラム「テクノアントレプレナーコース」への派遣企業数を4社から6社に増やす。

・【21-4】 社会人学び直しの機会を増やすために、秋に全5回行う講演会や4月から翌年11月まで開講の「製造中核人材育成講座」、夏休み等に短期間で行うショートプログラムを試行する。

・【22-1】 複数の学院にまたがる複合系コースであるエンジニアリングデザインコースにおいて、デザイン思考に基づく「もの・ことづくり」に関するPBLを中心としたカリキュラムを実施する。

・【22-2】 企業からの受講者を加えてチームとして活動することで、社会経済価値の高い実践的なPBLを行うために、チーム志向越境型アントレプレナー育成プログラムに賛同する企業等で構成されるCBEC 連絡協議会を発展させ、社会人アカデミーで開講する「テクノアントレプレナーコース」への企業からの受講者派遣を促す。

・【22-3】 デザイン思考に基づく「もの・ことづくり」に関するPBLを行っている拠点校と連携して、多様性のあるチームに専門知識豊かな教員がファシリテーションを行うことにより、社会経済的価値の高いソリューション開発をする。

・【23-1】 近隣の自治体等と連携し、一般向けに大田区民大学や社会人教育院等による提携プログラム等により講演会・公開講座を実施する。

・【23-2】 Web上の研究活動における広報活動を整理・分析し、大学における研究に対する国民の理解が深まるための可能な方策を検討する。

・【23-3】 研究情報発信ウェブサイト(TTR)、東京工業大学リサーチリポジトリ(T2R2)及び東京工業大学STARサーチ(STAR Search)等を活用して研究情報を収集し発信する。

・【23-4】 社会貢献を有効に推し進めるために、博物館の組織・機能を分析し整理する。

・【24-1】 産学連携コーディネーター等が民間企業等のニーズと本学教員の有する知見・技術とのマッチングを図り、民間企業等との共同研究等の研究協力や技術移転を推進するとともに、JST 新技術説明会や企業向け研究講演会等の機会を活用して本学の研究成果・特許情報を発信する。

・【24-2】 本学で創造された知の応用・活用を促進するため、地域の中小企業へのアプローチに際して、地方自治体の産業振興部署・関係団体（大田区産業振興協会、横浜市企業経営支援財団等）への本学の知財・研究成果の提供、情報交換等により、これら団体

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

I-4-1. 理工系分野における知と人材の世界的環流のハブとなることでTokyo Tech Quality の深化と浸透を図るスーパーグローバル大学創成支援事業等による戦略的な教育研究・組織運営を通して国際化を推進する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【25】本学で学ぶ外国人留学生の割合を約20%に、スーパーグローバル大学創成支援事業で設定した外国語力基準（TOEIC750点相当）を満たす学生の割合を約15%に増加し、全ての学生に修士修了までに海外経験を推奨することなどを通して、教育の国際化を推進する。（戦略性が高く意欲的な計画）

【26】世界トップレベルの大学から招へいする教員による授業を実施するほか、世界の学生にとって魅力的なPBL（Project Based Learning）を取り入れた教育プログラム、大学院については全てのコースが英語で修了できる教育プログラムを実施する。（戦略性が高く意欲的な計画）

【27】外国人研究者の招へい、教員の海外派遣の推進等により、国際共同研究を推進し、国際共著論文の比率の増加率を10%とする。

【28】世界の理工系トップ大学や研究機関と戦略的な連携の構築、海外大学等へ教員・学生・職員をユニットで派遣する「教職員ユニット派遣制度」の運用等、海外拠点を活用しつつ、危機管理体制整備を図りながら、教職員・研究者・学生の交流を通じて、教育・研究の国際化を推進する。（戦略性が高く意欲的な計画）

等との連携を推進する。

・【25-1】東工大サマープログラムを新規で実施すること等留学生受入プログラムの拡充により、本学で学ぶ外国人留学生の割合を18%に増加させる。
・【25-2】新たな短期留学プログラムの実施等海外派遣プログラムの拡充、留学情報館（留学コンシェルジュ）等の方策により、全ての学生に海外経験を推奨する。
・【25-3】新カリキュラムの英語を含む外国語教育の運営体制を整備するとともに、外国語力基準に対応した英語科目の新設、英語能力試験の受験機会の拡大や学生への指導體制の整備により、外国語力基準を満たす学生の割合を13%に増加させる。

・【26-1】「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」を通じて、世界の最先端研究に係る授業を実施する。
・【26-2】世界の学生にとって魅力的なPBLを取り入れた教育プログラムの実施状況を調査し、優れた取組について各学院に周知する。
・【26-3】英語による講義法の研修や指導書配布等により、大学院で英語による開講科目を増加させる体制を整える。
・【27-1】学内公募による資金面での助成制度を通じて、外国人研究者の招へい、教員の海外派遣等を支援すること等により、国際共同研究を推進する。
・【27-2】国際共著論文を含む国際的な学術論文を執筆する教員等に対し、論文執筆講座の開催、論文校正の支援等を行う。
・【27-3】国際的な論文データベース等を活用し、本学の国際共著論文の現状を把握する。

・【28-1】世界の理工系トップ大学や研究機関を調査、分析し、重点的に連携する大学等を戦略的に選定し、複数の分野における教職員・研究者・学生交流を促進する取組等の方策を検討する。
・【28-2】「教職員ユニット派遣制度」を構築し、運用試行を開始する。
・【28-3】海外オフィスのこれまでの活動状況をもとに、今後の活動計画及び学生交流プログラム支援体制等の方針を定める。新たな海外拠点の在り方について検討する。
・【28-4】海外へ渡航する教職員・学生の危機管理を徹底するため、現体制について検証する。
・【28-5】これまで実施してきたASPIRE League（Asian Science and

Technology Pioneering Institutes of Research and Education League) を含む世界理工系トップ大学との研究者・学生交流を推進するとともに、世界理工系トップ大学との連携強化のための新たな方策を検討する。

【29】 語学研修，海外派遣研修，海外大学等職員の受入を通じた研修等を実施し，TOEIC800 点相当以上を満たす事務職員の人数を 30%程度増加させ，事務職員のグローバル化対応能力を向上させる。

- ・【29-1】 戦略的な教育研究・組織運営を通して国際化を推進するために必要な人材育成計画を策定し，これに基づき，事務職員向けの国際化研修について，実務にも生かされるよう検証する。
- ・【29-2】 次年度に実施できるように，海外大学等職員の受入プログラムの計画を立てる。
- ・【29-3】 これまでに実施した職員研修の効果検証を行い，更なる実施方法の改善を図ることにより，TOEIC800 点相当以上を満たす事務職員の人数割合を 10.9%程度以上に増加させる。

(2) 附属学校に関する目標

I-4-2. 附属科学技術高等学校は，大学と連携を進めながら，現行教育課程の基準によらない教育課程の編制・実施を認める制度等を活用し，科学技術分野を中核とした教育課程や指導方法，高大連携教育について先導的な役割を果たす。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【30】 生徒の科学技術への知的好奇心を育成するため，授業に加えて実験・実習等を適切に配置した教育カリキュラムや大学のリソースを活用した教育カリキュラムを更に開発し，その教育カリキュラムや科目を他の高等学校においても適用可能なように，資料，教授方法等をアーカイブ化して公開するとともに，国内外の高等学校との連携・交流や生徒の海外短期留学等を通じて，国際性を涵養するなどの生徒の育成を促す教育システムを発展させる。

【31】 科学技術分野における優れた思考力・判断力・表現力，主体性・多様性・協働性を有する高校生を育成するため，先端科学技術の要素を含む先導的・実験的な教育を附属高等学校と大学が共同で開発・実施し，他の国公立高等学校と共有することにより，高大連携教育を発展させる。

- ・【30-1】 SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の制度を活用し，指導要領によらない先進的な科目「科学技術基礎実験」「科学技術研究」「STEM 課題研究」を開発するとともに，大学教員を授業に参画させるなど，大学のリソースを活用した高大連携による科目「先端科学技術入門」を継続実施する。更に，それらの科目を適切に配置して，効果的な実験・実習ができるカリキュラムの開発に取り組む。
- ・【30-2】 SGH（スーパーグローバルハイスクール）の制度を活用し，指導要領にない新科目「グローバル社会と技術」「グローバル社会と技術・応用」を開発する。また，大学教員による講演会を設けるなど，生徒のモチベーション向上につなげる。
- ・【30-3】 協定校との国際交流のほか，国内外のサイエンスフェア，コンテスト等に参加して，SSH 校や SGH 校等と交流する。また，大学で開催する高校生向けの研究会等に積極的に参加する。

- ・【31-1】 大学と附属高等学校が連携して，SSH の制度を活用し，SSH 課題研究を中心として，思考力・判断力・表現力を育む科学技術教育の充実に取り組む。
- ・【31-2】 大学と附属高等学校が連携して，SGH の制度を活用し，新科目「グローバル社会と技術」「グローバル社会と技術・応用」を基に，SGH 課題研究を中心として，主体性・多様性・協働性を育む国際科学技術教育を実施する。
- ・【31-3】 大学と附属高等学校が協力しながら，大学入学前の高校生に対して学士課程レベルの教育を行う「さきがけ教育」を中心に，

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

II-1-1. 世界最高の理工系総合大学を目指し、学長のリーダーシップによる組織運営機能を強化する。

II-1-2. 世界トップレベルの教育研究を行うため、優秀で多様な教職員がその能力と個性を十分に発揮できる仕組みを構築する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【32】「情報活用 IR 室」を中心として、組織運営に必要な情報を収集分析する機能を強化した上で、既存の企画立案組織を一元的に統合し、戦略立案組織である「企画戦略本部」と、その下で戦術立案と実施を担う「教育・研究・広報の各マネジメントセンター（仮称）」を平成 30 年度を目処に設置するなど、学長のリーダーシップを十分に発揮できる運営体制を構築する。（戦略性が高く意欲的な計画）

【33】ガバナンス機能を強化するため、教員人事ポイントを全学管理し、全体の 30%を学長裁量ポイントとして保有するとともに、学長裁量スペースを 2 倍程度にするなど、学長裁量の資源を飛躍的に増強する。（戦略性が高く意欲的な計画）

【34】中長期的な大学の目指す方向性を含め、学外有識者から助言を求めるため、経営協議会に加え、アドバイザリーボードや人事諮問委員会を活用するなど、学長のリーダーシップに基づく組織運営に学外者の視点を反映させる。

【35】教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニュアトラック制等の導入を促進する。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。

他の高校の生徒を含め、高大接続教育の定着を進める。

・【32-1】本学の教育・研究・社会貢献に関するビジョン・施策の方針等の策定等を効果的に行うため、大学改革推進本部と国際教育研究協働機構を発展的に改組して「企画戦略本部」を設置する。
・【32-2】情報活用 IR 室を中心として、意思決定及び計画策定に資する大学情報について、データウェアハウスやビジネスインテリジェンス等の IT ツールを導入し、その収集機能の強化を図る。
・【32-3】戦略立案を担う企画戦略本部の下で戦術立案と実施を担う「教育・研究・広報の各マネジメントセンター（仮称）」の設置に向けた検討を開始する。

・【33-1】各学院等における教員の職階別人数割合や異動状況を把握するなどして教員人事ポイントを全学で管理しつつ、全体の 5%を学長裁量ポイントとして保有する。
・【33-2】戦略的なスペースとして活用できるよう、学長裁量スペースを約 1,000 単位に増やす。
・【33-3】大学改革の推進など中期目標の実現を重視した全学的改革に活用するため、学長裁量経費を増加させる。

・【34-1】経営協議会やアドバイザリーボードにおいて、大学の中長期的な運営の在り方及びガバナンスについて有識者から得た助言を活用し、組織運営を行う。
・【34-2】教育研究分野ごとに任命される学外有識者を含む委員で構成される人事諮問委員会を活用しながら、教員人事に関する中長期的な基本方針等を検討する。

・【35-1】クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し、個々の案件に応じて制度の適用を可能とするために必要な方策を検討し、実施する。
・【35-2】年俸制について、業績評価の結果を適切に処遇に反映させる制度を構築するとともに、制度適用対象者に対する説明会等を実施し、年俸制導入計画に基づく年俸制適用職員数の増加を促進する。
・【35-3】任期付き教員を対象とした新たなテニュアトラック制度を検討する。

【36】教員構成を多様化するため、最先端研究拠点への重点的配置等により、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を20%に向上させる。

【37】「男女共同参画ポリシー」、「男女共同参画を推進するための基本指針」及び「男女共同参画推進第1次行動計画」に基づき、女性教職員の雇用促進を図り、女性教員を増加させるとともに、管理職における女性の割合を20%に増加させる。

【38】優秀で多様な教職員がその能力と個性を十分に発揮できることを目的として、男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等を推進する。具体的には、男女教職員に向けた意識改革及び育児・介護支援の取組、女性研究者等への支援（休養室・搾乳スペースの確保、学長等との意見交換会等の実施）や女性研究者裾野拡大のための女子学生増加に向けた取組等を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

II-2-1. 世界トップレベルの教育研究を実現するため、新たな社会の要請や時代の変化に対応する柔軟な教育研究組織を整備する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【39】学部と大学院が一体となって教育を行う学院体制を導入するとともに、社会のニーズを勘案して、系・コース等の収容人数を含め、コース設定等の見直しを柔軟に行う。

・【35-4】卓越研究員制度を活用しながら、若手研究者のポストを確保し、重要分野の強化を図る。

・【36-1】「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」等の短期雇用プログラムでの外国人教員の雇用、理工系教養科目や学院の国際化担当を担う外国人教員の雇用を組織的に行うことで、各学院における国際化を推進する。

・【36-2】科学技術創成研究院に、研究者の異分野交流を促進するTokyo Tech World Research Hub Initiative(WRHI)を構築し、外国人教員を雇用するとともに、最先端研究拠点へ若手外国人教員を戦略的に配置する。

・【37-1】教職員の公募サイトに全ての分野において女性が参画する均等な機会を確保する旨を明示、女性研究者のための東工大公募情報通知メールを配信、大学基本データを掲載する広報媒体に部局別の女性教員数を明記等、あらゆる機会を通じて男女共同参画意識を醸成・涵養等し、女性教職員の雇用促進を図る。

・【37-2】学内組織において男女共同参画を進められるよう、管理職における女性の割合を14%以上に増加させる。

・【38-1】男女教職員への男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに向けた意識改革の方策を検討する。

・【38-2】育児支援事業を継続的に実施するとともに、主に待機児受入れのための学内保育施設の設置準備を進める。

・【38-3】ライフイベント（育児・介護等）による研究活動の低下を軽減する施策を継続実施するとともに、教職員等への介護支援について検討を進める。

・【38-4】女性研究者等への支援を継続実施する。

・【38-5】女性研究者裾野拡大のための女子学生増加に向けた取組を実施する。

・【39-1】学部と大学院が一体となって教育を行う学院体制を導入し、学院への入学状況等を検証する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

II-3-1. 大学改革に対応するため、事務の効率化・合理化・高度化を推進する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

III-1-1. 財政基盤を更に強化するため、外部研究資金・寄附金の大学基盤経費に対する割合を増加させる。

2 経費の抑制に関する目標

III-2-1. 財政基盤を更に強化す

【40】 科学技術創成研究院を中心として、新分野や融合領域等を推進する研究組織を構築するとともに、大学戦略上重要な拠点には、学長裁量資源を重点的に配分する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【41】 事務局において、業務改善計画を策定して実施すること等により、事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、研修等を通じて業務の高度化に対応する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【42】 リサーチアドミニストレーターや産学連携コーディネーター等の専門人材が多面的な情報収集や産業界等との連携を強化し、積極的に外部研究資金を獲得する。

【43】 ホームカミングデイの開催やオンラインコミュニティのサービス提供など同窓生及び同窓会との繋がりを強化し、東京工業大学基金（東工大基金）への寄附の増加を図り、教育・研究の充実及びそのための環境整備に有効に活用する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【44】 「情報活用 IR 室」を活用しつつ、財務状況の分析

・【40-1】 科学技術創成研究院に置かれる研究ユニットを中心として、新分野や融合領域等を推進する研究組織を構築する。
・【40-2】 大学戦略上重要な拠点には、学長裁量の人事ポイント、スペース及び経費を重点的に配分する。

・【41-1】 業務の効率化、経費の削減、適正な事務組織の構築等を実現するため、事務局パワーアップ・アクション・プランにおいて策定した業務改善計画を順次実施する。
・【41-2】 業務の高度化に対応するため、職員の資質向上を目的とする研修を実施する。
・【41-3】 業務を効率的に処理するため、事務局業務システムの更新を行う。
・【41-4】 業務改善を更に推進するため、事務局パワーアップ・アクション・プラン（第4期）の実施について検討を行い結論を得る。

・【42-1】 リサーチアドミニストレーターや産学連携コーディネーター等の専門人材が競争的研究資金配分機関（FA）の説明会等へ参加し、また、FA や企業関係者との面談を行うなどにより多面的な情報収集を行う。
・【42-2】 情報収集を踏まえ、本学と産業界等との連携を強化すること等により、積極的に外部研究資金を獲得する。
・【43-1】 東工大基金における募金活動を推進するとともに、実績を勘案し見直しを行う。
・【43-2】 ホームカミングデイを大岡山キャンパス開催に一元化するとともに、実施するイベントの企画内容を工夫し、多数の来場者を確保することにより、同窓生及び同窓会との繋がりを強化する。
・【43-3】 東工大オンラインコミュニティの追加機能を検討し、提供するサービスを向上させることにより、同窓生及び同窓会との繋がりを強化する。

・【44-1】 財務状況の分析を踏まえ、予算執行状況とコストの分析・

るため、一般管理費比率を抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

III-3-1. 余裕金の効率的・効果的な運用を行うとともに、宿舍及び寄宿舍の一部廃止を含めた見直しを行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

IV-1-1. 評価活動を通じて、教育研究等の大学の諸活動の活性化・グローバル化に資する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

を踏まえ、予算執行状況とコストの分析・精査等を通じて、一般管理費比率を4.8%に抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【45】運用環境に鑑み、余裕金運用規程やポートフォリオの見直し等（短期から長期運用への切替えや競争性を高めるため取引先外国銀行の割合を15%に拡大するなど）により、より効率的・効果的な余裕金の運用を行う。

【46】宿舍については需要の有無を踏まえた上で、再編・改修等の整備方針を含む宿舍整備計画を作成し、寄宿舍については留学生と日本人学生の混住型を重視した整備を実施し、入居可能人数を20%増加する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【47】自己点検・評価、中期目標・中期計画及び年度計画に係る評価、認証評価、第三者評価などの評価活動を実施して、その評価結果のフィードバックやインセンティブ付与を行い、PDCAサイクルを機能させることにより、世界のトップスクールを目指すための教育・研究の質の向上や、業務運営の改善に繋げる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

精査を進める。

・【44-2】情報活用IR室におけるデータ分析について、財務状況分析への活用に向けた検証を行う。

・【45-1】資金運用規程及びポートフォリオに基づき、利率の良い運用商品の情報収集を行うとともに、運用益確保のために効率的・効果的な余裕資金の運用を行う。

・【45-2】更なる運用益確保のために、安全かつ利率の良い外国銀行の情報収集を行い、取引先の追加検討を行う。

・【46-1】職員宿舍については、整備計画を策定するために、現状の宿舍について調査を行う。

・【46-2】学生寄宿舍については、混住型学生宿舍整備に係る基本方針を策定するため、学生生活協議会等において検討課題の整理を行う。

・【46-3】学生寄宿舍については、平成28年度に入居を開始する大岡山国際交流ハウスについて、留学生と日本人学生の混住を行う。

・【47-1】第2期中期目標期間の自己点検・評価を実施し、結果を「Tokyo Tech Now」として取りまとめ、公表する。また、評価の結果を踏まえた今後の課題を抽出し、フォローアップを行う。

・【47-2】第2期中期目標期間に係る国立大学法人評価を受審する。

・【47-3】第3期中期計画及び年度計画の確実な実施に向け、中期計画担当部署及び評価室が計画の進捗状況の確認を行い、結果のフィードバックを行う。

・【47-4】新たな教員の評価システムについて、制度設計を完了させる。なお、評価のための情報収集の方法については情報活用IR室と連携して検討を行う。

・【47-5】平成27年度開催された国際アドバイザーボードからの助言を教育・研究の質の向上や業務改善等に活用する。

・【47-6】職員の評価を実施し、その結果を処遇等に反映させる。

IV-2-1. 大学の情報を国内外に向けて発信し、東工大ブランドを向上させる。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

V-1-1. 戦略的な施設マネジメントを行い、教育研究空間の最適化や質の向上を推進する。

V-1-2. 教育研究の高度化及び教育システムの推進に資するため、情報セキュリティ対策を含め学術情報基盤を強化する。

【48】大学における教育・研究活動を、ホームページやプレスリリースなど多様なメディアを通じて積極的に情報発信する。並行して、英語によるコンテンツを充実させ世界に向けても発信する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【49】大岡山キャンパスを「教育・研究の場」、すずかけ台キャンパスを「研究・実験の場」、田町キャンパスを「社会連携・国際化等の拠点」とする3キャンパスの総合的利用方針に基づき、抜本的利用計画を立案する。

【50】スペースチャージ制の導入により、戦略的な施設の整備、活用、維持保全を行うとともに、長期修繕計画を作成し修繕工事を推進することにより、施設の長寿命化・省エネ化と有効活用を推進する。(戦略性が高く意欲的な計画)

【51】PFI (Private Finance Initiative) 事業の合同棟3号館(すずかけ台団地)の維持管理業務について、月例報告会を開催し適切に実施する。

【52】教育・研究基盤である附属図書館は、アクティブ・ラーニングを活用するグローバルな教育システムに対応した学修・調査環境を整備することによって、国際通用性のある教育・研究支援機能を強化するとともに、外国雑誌センター館として、理工系分野を核とした学術情報の収集・発信拠点としての役割を果たす。

・【48-1】ホームページやプレスリリースを中心とした情報発信を行うとともに、広報活動の現状を整理・分析し、積極的な情報発信に関し、他の可能な方策を検討する。

・【48-2】日本語による情報発信にあわせて、スペシャルトピックス等の公式サイトを英訳するとともに、日本語サイトに導入している検索システムの対象ページを拡大し、英語サイトで検索した場合は、英語のページを表示させるなど、英語による発信を強化する。

・【49-1】3キャンパスの総合的利用方針に基づき、長期的なキャンパス計画のガイドラインであるキャンパスマスタープラン2016を策定する。

・【50-1】スペースチャージ制の導入等を含めたスペースマネジメント規則を策定する。

・【50-2】学院制移行後のスペース状況を把握するためにスペース調査を行う。

・【50-3】組織改革に伴うスペースの見直しにより、学長裁量スペースを約1,000単位に増やす。

・【50-4】建物の長寿命化・省エネ化を目指す長期修繕計画を策定する。

・【51-1】月例報告会において、建物・設備保守管理業務、清掃業務、レンタルラボ受付業務、レンタルラボ入居者募集業務、次月の維持管理業務予定、維持管理業務年間計画書の実施状況に係る報告を受けるほか、各種業務への要望・改善事項に係る検討を行うなど、合同棟3号館の維持管理業務の向上を図る。

・【51-2】モニタリング委員会を年2回開催し、維持管理業務の適切な実施について確認を行う。

・【52-1】アクティブ・ラーニングを促進する場を提供するとともに、本学学生・教職員のニーズを踏まえ、国際通用生のある教育・研究支援機能を強化するために、学生の積極的・主体的な学習を促す支援サービスや企画を実施する。

・【52-2】語学・留学用資料、リベラルアーツ資料、留学生用資料等の図書館所蔵資料を積極的に活用し、新カリキュラムにおける学修支援活動を行う。

【53】 共用計算機システム，ネットワーク環境，認証システム，情報セキュリティ関連システムを時代に即したレベルで整備，拡充することにより，教育・研究及び管理・運営に係る情報基盤サービスを，安全かつ安定して提供する。

- ・【52-3】 クォーター制の実施に伴い，試験回数の増加に対応した試験期間の開館時間延長を実施できるよう開館日・開館時間を変更する。
- ・【52-4】 外国雑誌センター館の使命を果たすとともに，電子ジャーナル等の整備と安定的供給に努め，図書館資料の質と利用環境の向上を図る。
- ・【52-5】 学修・調査環境の整備及びサービス向上のため，電子図書館システムの更新計画を策定する。

- ・【53-1】 TSUBAME2.0 に比較して5倍以上の性能向上を果たすTSUBAME3.0 の導入を行い，年度末を目処に運用を開始し，革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）センターとして一万人以上の学内外のユーザのサポートを行う。
- ・【53-2】 現在のキャンパスネットワーク，キャンパス無線LANの安定化を図るとともに，大学新体制，IoT（Internet of Things）など新規需要への対応，旧サービスの整理等に継続して取り組み，ハードウェアに加えてサービス面での刷新を開始する。
- ・【53-3】 キャンパス共通認証・認可システムの継続的な安定運用と，認証基盤を活用した東工大ポータル，全学入館管理システム，並びに学術認証フェデレーション提供の学外WEBサービスの環境整備を推進する。
- ・【53-4】 キャンパス共通メールシステムの更新により安定性・利便性向上を推進する。
- ・【53-5】 全学の計算機環境の安全性確保と向上のために全学組織との連携を深めながら，緊急対応，予防対策，注意喚起，情報収集を継続して取り組む。また，SOC（Security Operation Center）機能の充実に努める。

2 安全管理に関する目標

V-2-1. 安全管理の強化・改善に係る諸施策を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【54】 安全に係る全学講習会の開催や部局で実施する安全講習会への支援，英文での全学へ注意喚起や周知等を行い，安全管理教育を充実することにより，教職員・学生の意識向上を通じた安全文化を醸成し，危険・有害物質（化学物質，高圧ガス，廃棄物，廃液等）の適正管理と教育研究上の事故防止を強化・改善する。また，キャンパスの防災対策に係る諸施策を実施するとともに，大規模災害への対策も強化・改善する。

- ・【54-1】 安全に係る全学講習会の開催，部局で実施する安全講習会への講師派遣，資料提供を含む支援，英文を含めた全学への注意喚起や周知等を行い，安全管理教育を充実することにより，教職員・学生の意識向上を通じた安全文化の醸成を図る。
- ・【54-2】 化学物質の適正な管理を強化するとともに，その結果を作業環境測定の結果等に反映させる。また，化学物質の環境中への排出量のモニタリングを行い，削減，適正管理・廃棄を推進する。
- ・【54-3】 高圧ガスの適正管理について，講習会等を開催し，安全教育の強化を行う。
- ・【54-4】 キャンパス内の建物や設備等について，危険箇所を確認し，改善・整備を行う。また，定期的に防災管理定期点検・防災訓練・

3 法令遵守に関する目標

V-3-1. コンプライアンス体制の再構築，教職員の意識向上並びに学生への法令遵守に対する意識涵養のための取組を通じて，法令等を遵守し適正な教育研究活動を推進する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【55】教育研究資金不正防止計画を着実に実施し，教職員等を対象とするコンプライアンス教育の内容の充実，不正事案に対する懲戒処分の基準の周知徹底等を通じて，教育研究資金の適正な使用について意識の浸透を図る。また，業者との取引に関するチェックを実効性あるものとするために，チェックの実施状況を把握し見直しを行う。

【56】物品管理の仕組みの強化・取引業者の協力や牽制措置の強化を図ることによる「教員（研究室）と業者の癒着防止」の取組強化，旅費の支給に係る客観的な証憑類により，旅行の実態の確実な把握，学生アシスタントの給与等を適切に支給するために，事務職員が作業従事者本人と作業実態の確認等の取組により，実効性のある適正な研究資金の管理を，教員等の業務の効率性に配慮しつつ実施する。

【57】教職員等を対象とした研究不正防止のための研修会を開催し，全学的な不正防止策の取組についての周知・徹底を継続して実施するとともに，国や資金配分機関が提供する研修用コンテンツ等を活用しつつ各部局のコンプライアンス推進責任者によるコンプライアンス教育を実施・周知徹底する。

【58】情報倫理・研究倫理等を含め，学生の法令遵守に対する意識涵養のために，科学・技術倫理を取り入れた科目等を学士・修士・博士後期課程を通じて体系的に実施するなど充実を図る。

【59】監事との意思疎通を定期的に行い，必要な情報を速やかに提供するなど監事の職務遂行を支援するとともに，監査結果や意見については，学内で共有し，改善策を実施するなど業務の適正化や効率化に資する。

V-3-2. 国立大学法人法の改正による監事の権限強化を踏まえ，監事への支援を十分に行うとともに，監査結果等に対応して，適正かつ

安全パトロールを実施し，備蓄品の充実を含む地震等の大規模災害への対策及び防災安全対策を強化する。

・【55-1】教育研究資金不正防止計画を実施するとともにフォローアップを行う。
・【55-2】国・資金配分機関が提供する研究倫理教育教材などの活用により研修内容の充実と教職員向け研修会を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。
・【55-3】内部監査において，業者との取引に関するチェックを実施するとともに，大学全体のモニタリングが有効に機能する体制になっているかを確認・検証する。

・【56-1】教員と取引業者との癒着発生を防止することを目指し，新規取引業者に対する誓約書の提出の義務化，物品管理の仕組みを強化した納品物品のシールによるマーキング，業者の納品物品の持ち帰り防止のための出口管理，換金性の高い消耗品（10万円未満のパソコン）を少額備品と同様の物品管理等を確実に実施する。
・【56-2】証拠書類等による出張の実態の確実な確認を行う。
・【56-3】学生アシスタントの作業実態について，作業従事者本人が自ら事務担当者に出勤表等を提出するなど，事務担当者による確実な確認を行う。

・【57-1】全学的な研修会の充実の方策について検討するとともに，全教職員に年1回の参加を義務付ける研修会を四半期毎に開催する。
・【57-2】各部局におけるコンプライアンス教育を確実に実施する。

・【58-1】学生の法令遵守に対する意識涵養のために，学士，修士，博士後期の全ての課程を通して情報倫理・研究倫理を含めた科学・技術倫理に関わる教育の体系的な実施方策を検討する。

・【59-1】教育・研究・ガバナンス改革の実質的なスタートに伴い，改革状況に関する教職員の意見収集作業や，監事の指示に従った監査ヒアリングのアレンジ等，監事監査の支援を行う。
・【59-2】学長，理事，副学長，部局長等，関連部局等の担当者と監事との意思疎通を定期的に行い，監事監査に必要な情報を速やかに

<p>効率的な法人運営を実現する。</p> <p>VI 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画 省略</p> <p>VII 短期借入金の限度額 省略</p> <p>VIII 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画 省略</p> <p>IX 剰余金の使途 省略</p> <p>X その他</p> <p>1. 施設・設備に関する計画 省略</p> <p>2. 人事に関する計画 省略</p> <p>3. 中期目標期間を超える債務負担 省略</p> <p>4. 積立金の使途 省略</p>	<p>VI 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画 省略</p> <p>VII 短期借入金の限度額 省略</p> <p>VIII 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画 省略</p> <p>IX 剰余金の使途 省略</p> <p>X その他</p> <p>1. 施設・設備に関する計画 省略</p> <p>2. 人事に関する計画 省略</p>	<p>提供するなど監事の職務執行を支援する。また，監査の結果や監事の意見については，学内で共有化するとともに，改善策を実施するなど大学の業務の適正化や効率化を図り，その成果を監事に報告する。</p> <p>VI 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画 省略</p> <p>VII 短期借入金の限度額 省略</p> <p>VIII 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画 省略</p> <p>IX 剰余金の使途 省略</p> <p>X その他</p> <p>1 施設・設備に関する計画 省略</p> <p>2 人事に関する計画 省略</p>
<p>別表1（学院等） 省略</p>	<p>別表（収容定員）</p>	<p>別表（学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数） 省略</p>
<p>別表2（共同利用・共同研究拠点） 省略</p>		